

徳 監 第 1 4 号
令和 8 年 7 月 1 日

徳之島町長 高岡 秀規 殿
徳之島町議会議長 是枝 孝太郎 殿

徳之島町代表監査委員 琉 好実
徳之島町監査委員 福岡 兵八郎

財政助成団体等監査報告書
(徳之島町多面的機能支払協議会)

第 1 監査の概要

1 監査の対象

徳之島町多面的機能支払協議会の下記財政助成に係る出納その他の事務の
執行並びに徳之島町と同財政助成に係る事務の執行について監査を行った。

補助金等はなし

※10 活動組織が徳之島町より補助金を助成されており、この 10 活動組織から
負担金を徴収し協議会を形成している。(負担金：3,618,000 円)

2 監査の実施日

令和 8 年 6 月 2 5 日 (木)

3 実施した監査内容

徳之島町多面的機能支払協議会の上記負担金に係る出納その他の事務の執
行について、同協議会から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票そ
の他関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査を実施し
た。

また、徳之島町の上記負担金に係る事務の執行について、同町から提出さ
れた資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた
監査を実施した。

第 2 監査の結果

1 徳之島町多面的機能支払協議会に対する監査の結果

指導・注意事項

- ・役員名簿を添付し役員を明確にすること。
- ・出納簿の賃金明細書に差額分を記載すること。
- ・事務委託費収入明細に農家戸数等を記載すること。
- ・支出項目を適切な項目にすること。(その他→消耗品費、通信運搬費、燃料
費等)
- ・予備費については、使途を明記すること。

2 徳之島町に対する監査の結果

徳之島町における徳之島町多面的機能支払協議会に対する上記負担金に係
る事務は、適正に執行されているものと認められた。

以上